

白まち審第1号
平成29年4月7日

白井市長 伊澤 史夫 様

白井市まちづくり審議会
会長 野口 和 雄



南山三丁目地区まちづくり計画（素案）の措置の決定について（答申）

平成29年3月22日付け白都第262号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

なお、南山三丁目地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）に対しては、人口減少・少子高齢化が進んでいる現状において、地区のまちづくりの取り組みを今後も継続されることを期待します。

記

南山三丁目地区まちづくり計画（素案）について、地区まちづくり計画の案として公定化することは妥当であると判断します。

ただし、以下の事項について考慮することを要望します。

1. 市は、地区まちづくり計画の案の作成にあたっては、地区の特性や協議会の地区に対する思いを反映させるよう努めること
2. 協議会は、反対者・棄権者に対して地区のルールについて、説明に努めること
3. 協議会は、地区のルールの運用について、疑義がもたれないように努めること